

令和4年12月

名古屋東労働基準協会
会員 各位

名古屋東労働基準監督署長 藤原 隆

「愛知労働局リスクアセスメント推進事業場宣言」について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

名古屋東労働基準協会会員の皆様におかれましては、平素より、労働行政にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、皆様方のご理解の下、安全衛生の取組みを通じて安全衛生水準は着実に向上しておりますが、今なお多くの労働災害が発生しており、近年では労働災害の増加傾向が見受けられます。

令和3年における愛知労働局管内の労働災害発生状況は、死亡災害は26人であり前年より大幅に減少しました。一方、死傷災害（「死亡・休業4日以上」）は7,989人となり前年より増加となりました。また、令和4年の死傷災害は11月末の速報値で9,436人であり、前年より大幅な増加となっています。

愛知労働局では、労働災害を減らすべく、重点施策であるリスクアセスメントの推進・定着を図るため、「愛知労働局リスクアセスメント推進事業場宣言」制度を展開しているところです。

本施策の目的は、リスクアセスメントを通じて、自主的に改善を行う事業場であることを宣言することで、リスクアセスメントの推進に積極的な取組を行う姿勢を事業場内外に示し、安全衛生管理水準の向上を図っていただくものです。

つきましては、名古屋東労働基準監督署管内の安全衛生管理の一層の向上を図るため、会員（事業場）の皆様へ、本施策の趣旨をご理解いただき「リスクアセスメント推進事業場」として「宣言」いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、本宣言にあたり、「リスクアセスメント出前講座」（愛知労働局HPにてWEB講座の受講が可能です。）への出席は絶対の要件ではなく、また、労働局や労働基準監督署が事前や事後に調査を行い、あるいは取組状況の発表などをご依頼することもないことを申し添えます。

【提出・問合せ先】名古屋東労働基準監督署 安全衛生課 電話 052-800-0793

詳しくは「愛知労働局リスクアセスメント」で検索願います

リンク先：[「愛知労働局 リスクアセスメント推進事業場宣言」について | 愛知労働局 \(mhlw.go.jp\)](#)